



9月9日は「救急の日」

救急医療週間 9月7日(日)～13日(土)

救急車の適正な利用にご協力ください!!

救急車の数には限りがあります。命の危険がある重い病気や大けがをした人を一刻も早く病院へ搬送できるよう、救急車の適正利用をお願いします。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課 (☎271-0732)

こんなときは迷わず119番通報を！

下記のように緊急性が高い場合は、迷わず119番で救急車を呼びましょう。

▽意識がない(返事がない) ▽声が出せない ▽急な頭痛・胸痛・腹痛 ▽ろれつが回らない
▽手足の動きが悪くなった ▽大出血している ▽顔色が悪い ▽交通事故や高い所からの転落
▽明らかに様子がおかしい など



▲救急車利用
マニュアル

救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときは…

急な病気やけがで、すぐに受診したほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、不安なときや救急車を呼ぶべきか迷った際には、下記の救急電話相談または茨城県救急医療情報システムをご利用ください。



📞 おとな救急電話相談

医療機関のご案内、急な病気に関する
ご相談を受け付けています。

#7119

または 050-5445-2856

※お掛け間違いにご注意ください

24時間受付 年中無休

📞 子ども救急電話相談

小児医療機関のご案内、お子さんの
急な病気に関するご相談を受け付けています。

#8000

または 050-5445-2856

※お掛け間違いにご注意ください

24時間受付 年中無休



▲茨城県救急医療
情報システム

消防・救急をもっと身近に感じよう！

「救急の日2025」

日時▼9月7日(日)午前10時～午後3時

場所▼ニューポートひたちなか ファッションクルーズ
(ひたちなか市新光町35)

内容▼AED体験、こどもナース服・消防服着用体験コー
ナー、消防車・救急車の展示など

皆様のご来場を
お待ちしております！

